

お 知 ら せ

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴う 事業の中止期間の延長について

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴い、子ども・子育てプラザの事業の中止期間を延長します。

ご利用のみなさまのご不便をおかけしますが、子どもの安全確保のため、ご理解・ご協力の程、よろしくお願いいたします。

※ただし、電話及び窓口での相談、ファミリー・サポート・センター事業については、実施しています。

◎ 事業中止期間

令和2年2月 29 日(土) ～ 令和2年5月6日(水)

東成区子ども・子育てプラザ
電話06-6976-0300